

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：鶴岡市長（鶴岡市水道事業管理者）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	100.2 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	75.8 %
全職員	70.7 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	97.0 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	89.8 %
21～25年	—
16～20年	—
11～15年	—
6～10年	—
1～5年	—

【説明欄】

※下記項目については女性職員がいない、又は、対象者数が僅少であり、特定職員間の給与差異などが明らかになるおそれがあることから、男女の給与差異については情報公表の対象外とした。

・ 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(1) 役職段階別…本庁部局長・次長相当職、本庁課長相当職、本庁課長補佐相当職

(2) 勤続年数別…36年以上、31～35年、21～25年、16～20年、11～15年、6～10年、1～5年

○性別ごとの全職員に占める「任期の定めのない常勤職員」の割合が、男性95.6%に対して女性が57.1%となっており、女性の約4割が「任期の定めのない常勤職員以外の職員」となっている。女性職員には相対的に給与水準の低い会計年度任用職員が多くいるため、全職員で男女の給与の差異を比較した場合、男性職員の平均給与の方が高くなっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。